

令和元年 7 月 5 日

第 2 回多度津町議会臨時会会議録

1、招集年月日 令和元年7月5日(金) 午前9時00分 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	村井 勉	2番	門 秀俊
3番	天野 里美	4番	兼若 幸一
5番	中野 一郎	6番	松岡 忠
7番	金井 浩三	8番	村井 保夫
9番	小川 保	10番	古川 幸義
11番	隅岡 美子	12番	渡邊美喜子
13番	尾崎 忠義	14番	志村 忠昭

1、欠席議員

な し

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	秋山 俊次
教 育 長	田尾 勝
会計管理者	神原 宏一
町長公室長	山内 剛
総務課長	岡部 登
政策観光課長	河田 数明
税務課長	泉 知典
住民環境課長	石井 克典
高齢者保険課長	多田羅 勝弘
健康福祉課課長補佐	西山 政有紀
建設課長	三谷 勝則
産業課長	谷口 賢司
消防長	阿河 弘次
教育課長	竹田 光芳

1、議会事務局職員

事務局長	中野 弘之
書 記	前原 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時00分

議長（村井 勉）

お早うございます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙の中、ご参集を頂き有難うございます。

ただ今より、令和元年 第2回多度津町議会 臨時会を開催致します。

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶があります。丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

皆さん、お早うございます。

議員の皆様方におかれましては、日々議員活動にご精励のところだと思っております。そういうお忙しい中に、本日は臨時会に全員の議員の皆様にご出席を頂きまして、有難うございます。

また、今日いい天気になってますが、多度津町も梅雨に入っております。梅雨に入る前は早明浦ダムの貯水率も 65%前後を推移しておりまして一次取水制限が出て、水不足が懸念されていたところでありましたが、梅雨に入るととたんに台風3号の影響もありまして、今では早明浦ダムの貯水率が100%になっているということで、水不足に関しては心配はしてない、安堵しているところでありますけども、それに代わりまして大雨による被害も九州、また九州南部でも多く出ております。ちょうど今の時期に去年も大洲とか広島、そして岡山の真備町で大変な洪水被害がありました。多度津町から大洲、また真備の方に保健師の方を派遣をしたところではありますが、最近はどこ何年か、近年はと言った方がいいんですかね、温暖化現象のために地球規模での気候変動が起こっているということは、常に私どもも危機感をもっておこななければならないのかなと思っております。

いつ大雨が起こるか分からない、そのようなことも考えながら、また、いつ地震が起こるかも分からない、そして今そういう時期にあるのだということも我々も心にきちんと把握しておく必要があるのかな、危機意識というのは把握しておく必要があるのかなと思っております。その危機意識ということにつきましては、災害とか復旧とかだけではなくて、皆様方それぞれ私どもも含めて、それぞれが真剣に取り組んでいかなければいけない問題だと考えております。今日はどうか皆様方の忌憚のないご意見を頂戴致しまして、有意義な臨時会となりますことを心から期待を申し上げて開会に際してのご挨拶と致します。今日はどうかよろしくお願い致します。

議長（村井 勉）

只今、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、令和元年第2回多度津町議会臨時会は成立を致しました。

これより、第2回臨時会を開会致します。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、4番、兼若 幸一君、10番、古川 幸義君を指名致します。

日程第2、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

第2回臨時会の会期は、本日1日間と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定を致しました。

日程第3、議案第1号、工事請負契約の締結について「令和元年度 多度津小学校 南棟外壁剥離等改修工事」を議題と致します。

尚、タブレット端末にも掲載されておりますので、よろしくお願い致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長、岡部君。

総務課長(岡部 登)

お早うございます。それでは議案第1号、「工事請負契約の締結について」の提案説明をさせていただきます。

工事名につきましては、「令和元年度 多度津小学校 南棟外壁剥離等改修工事」でございます。施工場所は、多度津町栄町三丁目、契約の方法につきましては、7社による制限付一般競争入札でございます。契約金額は、5,616万円で、その内消費税額等は、416万円でございます。参考までに、請負比率は、96.83%でございました。施工業者は、多度津町大字道福寺451番地、枝園建設株式会社、代表取締役 枝園裕子でございます。

また、参考資料と致しまして、2ページに契約書及び附帯条件を、3ページに保障証書を、4ページに入札金額内訳書を、5ページに位置図を添付しております。

工事の概要と致しましては校舎の外壁、軒裏、廊下天井の老朽化による剥離が多く見られるため、落下事故を防ぐ改修を行います。また、耐震補強時の屋上防水を行ってから10年が経過しており、学校からの雨漏り報告も増えているため、併せて防水改修を行うものでございます。なお、工期につきましては、令和元年9月30日までとしております。

以上の内容のものを、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第1号、工事請負契約の締結について、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。

議長（村井 勉）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここでお諮り致します。

議案第1号について、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

異議なしと認めます。

これより、質疑を開始致します。ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。討論なしでよろしいですか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第1号についてを採決致します。本案は、原案の通り可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案の通り可決することに、決定致しました。

議長（村井 勉）

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了致しました。

これをもって、令和元年第2回多度津町議会臨時会を閉会致します。

ご協力有難うございました。

閉会 午前9時09分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため
ここに署名捺印する。

令和元年 7 月 5 日
第 2 回多度津町議会臨時会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記